

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

【第 148 報】西山審議官プレスレク議事録（平成 23 年 5 月 24 日）（未定稿）

○司会者 お待たせいたしました。ただいまから政府・東京電力・統合対策室合同記者会見を始めさせていただきます。

本日、皆様方ももう御案内かと思いますが、IAEA の調査団が日本に来ておられるということで、初日ということで、海江田大臣と細野補佐官はこれから会談があらられるということでございます。大変恐縮でございますが、補佐官におかれましては、5 時にここを退席されますので、冒頭コメントさせていただきます。

それでは、細野豪志総理大臣補佐官の御挨拶及び冒頭発言をいただきますしたいと思います。よろしくお願いたします。

○細野補佐官 連日この合同会見にお集まりいただきありがとうございます。

今、司会の方からもありましたけれども、今日、IAEA の調査団が来日をしておりまして、この後、海江田大臣とお会いになるということで、私も陪席を求められましてお礼として、その後もうそういった対応が少し残っておりますから、今日は会見冒頭で失礼する形になりました。申し訳ございません。非常に大事な調査団のお迎えでもあるものですから、是非、御理解をいただきますようをお願い申し上げます。

何度かこの会見の中でも皆さんから調査団の在り方については御質問がございました。今朝方既に公表しておりますけれども、皆さんにもごらんをいただきたいということで、概要を配らせていただいておりますので、是非ごらんをいただければと思います。

言うまでもありませんけれども、6 月 20 日の閣僚会議に向けて、この調査団は大変重要でございますので、最大限の透明性をもって、我々としては情報公開に当たっていきいたいと思っております。

冒頭、私からはもう一件だけ。本日、閣議決定によりまして、東京電力福島原子力発電所における事故調査検証委員会の開催が閣議決定されました。恐らく、このことについては皆さんから御質問があるかと思いますが、あらかじめ申し上げますと、私自身は、この調査検証の対象そのものでございます。いよいよ開催が間もなくということでございますについては関与してまいりませんでした。いよいよ開催が間もなくということでございますので、その検証作業においては、私の知る限りの事実をしっかりと御説明をすること責任を果たしてまいりたいと思っております。

一方で、事態がまだ進展をしておりますので、その検証作業と並行して、事態の対応には支障がないよう努力も併せて継続していききたいと、そのように考えております。

私からは以上でございます。

○司会者 ありがとうございます。

それでは、お手元の式次第に従いまして順次進めさせていただきます。「3. 関係機関か

らの説明」でございますが、東京電力から、サイト内における環境モニタリング結果について御説明いたします。

○松本本部長代理 東京電力の松本でございます。

それでは、発電所敷地周辺の環境モニタリングの結果につきまして、皆様に御報告させていただきます。

まず、1 つ目は、空気・大気のご報告です。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「第 60 報」となっているものをごらんください。こちらは A 4 線の 2 枚物でございますけれども、1 枚目の裏面に測定結果、福島第一原子力発電所の西門、それから、福島第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番で測定を続けているものがございます。空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、ほぼ 1 % 程度に低減しているという状況になっております。経時変化につきましては、3 枚目、4 枚目のグラフを御確認ください。と思えます。

続きまして、海水のご報告です。タイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、「第 62 報」というサブタイトルがございます。ページをめくっていただきますと、沿岸部のところからのデータでございますけれども、本日は、水中の濃度限度に対する割合といたしましては、いずれの地点も 1 を下回る結果になっております。また、神台の地点につきましては、ND、検出限界未満という形が多く出ているような状況になっております。経時変化の状況につきましては、3 枚目の裏面に 4 月 21 日からのデータを記載させていただいておりますので、そちらを御確認ください。と思えます。

東京電力からは以上になります。

○司会者 ありがとうございます。

それでは、環境モニタリングの 2 番目でございますけれども、文部科学省から、環境モニタリング結果等について説明いたします。

○坪井審議官 文部科学省の坪井でございます。

お手元に「環境モニタリングの結果について」ということで 2 つ、本体と別冊ということでお配りさせていただいております。今回も全国の都道府県における放射能水準調査、定時降下物、浄水の結果、それから、発電所周辺の空間線量率、積算線量、ダストサンプリング、環境試料、土壌のモニタリングなどがございます。また、海域については、宮城県沖、茨城県沖も含めました海洋モニタリングの結果等がございます。いずれにつきましても従来と大きく変わるような値の変化は見られておりませんが、原子力安全委員会に毎回評価をいただいているものでございます。

簡単にございますが、以上でございます。

○司会者 ありがとうございます。

それでは、3 番目でございますけれども、原子力安全委員会から、環境モニタリング結

果の評価について説明いたします。

○加藤審議官 原子力安全委員会事務局の加藤でございます。

「環境モニタリング結果の評価について」という1枚紙でございます。空間放射線量、それから、空気中の放射性物質濃度に大きな変化はございません。

それから、4の環境試料の2つ目の黒ポツであります。私どもが21日に発表いたしました評価の中で、文科省が20km圏内で行いました土壌中のウランについて若干精査すると申し上げておりましたけれども、精査の結果、ウラン234と238の放射能濃度がほぼ同程度ということで、天然に存在するウランを検出したという文科省の評価は妥当という結論に達しました。

次が海洋の関係です。お手元の参考資料の15ページでございますが、先ほど東京電力からも説明ございましたけれども、敷地前面海域30km圏内の結果でございます。ポイントの下に赤線が引いてあるところ、更に、核種の下に赤線が引いてあるところが濃度限度を超えているという状況でございます。発電所前面2か所のみという状況でございます。

それから、5番目の全国の放射能水準調査でございますけれども、これも特段大きな変化がないという状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

○司会者 ありがとうございます。

それでは、関係機関からの説明の大きく2つ目でございますが、各プラントの状況につきまして、東京電力から説明いたします。

○松本部長代理 東京電力でございます。

それでは、プラントの状況を御説明させていただきます。まず「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4縦の1枚物、裏表の資料をごらんください。

まず、タービン建屋の地下のたまり水の処理と、その下、トレンチ立坑のタービン建屋の水位でございますけれども、午前中の会見で申し上げましたけれども、最新値につきましては、会見終了時までに皆様にお届けさせていただきますかと思っております。

放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど申し上げたとおりです。

それから、使用済み燃料プールの注水と放水でございますけれども、一番下の行になりますけれども、本日は3号機に對しまして、10時15分から13時35分ごろにかけて、燃料プール冷却材浄化系によりまして淡水とヒドランジンの注入をいたしております。

それから、裏面にまいりますけれども、原子炉圧力容器の注水でございますけれども、1号機は6m³/h、2号機が7m³/h、3号機が15m³/hで注水中でございます。15m³のうち、3m³は消防系からの給水でございますけれども、こちらに關しましては、圧力容器の温度を監視しながら、更に流量を低下させていきたいと考えております。

それから、窒素ガスの封入につきましては、午前11時の段階で格納容器の圧力といたしましては133.4kPa、窒素の封入量といたしましては3万1,100m³でございます。

その他、工事の状況につきましては、記載のとおりになります。

会見終了時ごろに、瓦れきの撤去、飛散防止剤の散布実績につきまして御報告できると思っております。

それから、お配りした資料の中で、放射性物質の分析関係の資料が2点ございます。まず1点目は、資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「5月23日採取分」と書かれているものでございます。こちらは、2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させた関係で、防波堤周りの取水口、それから、防波堤周りのサンプリングを続けているものでございます。

測定結果につきましては、2枚目、3枚目を御確認くださいと思います。

経時変化の様子につきましては、5ページ以降に書かせていただいておりますけれども、ほぼ横ばい、ないしは減少傾向であると判断いたしております。新たな漏出の兆候は見られておりません。

それから、もう一つは、サブドレンの状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、こちらはタービン建屋周りの地下水に現在たまっておりまして高濃度の汚染水が漏出していないかということを確認するために、毎週3回実施しているものでございます。

ページをめくっていただきたしまして、測定値、それから、3枚目以降に経時変化を書かせていただいておりますけれども、タービン建屋からの地下水側への漏出はないと判断いたしております。

それから、お手元にA4横紙で「福島第一原子炉建屋上部における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」という1枚物と、そのサンプリング状況ということで、縦の裏表になりますけれども、コンクリートポンプ車によりまして採取状況をお示した写真を配らせていただきました。1号機は5月22日、4号機に對しましては5月23日に使用済み燃料プールの上空の空気中のダストを分析した結果でございます。1号機に對しましては表とおりでございまして、ヨウ素131で7.6×10⁵ベクレル/㎡ということ、放射能の濃度限度に對する割合は0.08という状況になっております。1号機の方が若干高いという状況でございますけれども、引き続きこのデータについては分析を進めていきたいと考えております。

また、コンクリートポンプ車による注水の状況につきましては、写真のほか、皆様には電子データの配付を行わせていただきますので、入口付近にデータがあります。

それから、最後になりますけれども、お手元には「資料データ集」ということでプラント関連パラメータのA4横紙、それから、モニタリングポストの測定状況について配付を行わせていただきました。

東京電力からは以上でございます。

○司会者 ありがとうございます。

それでは、最後でございませうけれども、原子力安全・保安院よりコメントいたします。
○西山審議官 原子力安全・保安院の西山でございます。

私からは、お配りしてあります資料について、御紹介と、必要に応じて訂正をしたところがございます。一言だけ申し上げます。

まず、いずれも左側に「News Release」と書いてあって、右側に「経済産業省」と書いてある資料をごらんいただきたいと思えます。最初が「東京電力株式会社福島第一原子力発電所に係る運転記録及び事故記録等の分析及び影響評価に関する報告の受領及び評価について」という紙があります。1行目に「運転記録及び事故記録等」となっているもので、これは、今朝の原子力安全・保安院におけるブリーフィングで説明いたしましたので、内容には触れませんが、コピーのミスがあるバージョンをお持ちの方がいらっしゃる可能性があります。正しいコピーは、1枚めくっていただきたきさまと「東京電力東北地方太平洋沖地震発生当時の福島第一原子力発電所運転記録」という紙が出てまいります。間違えているコピーは、本来その後ろについているべき「東京電力福島第一原子力発電所内外の電気設備に係る」というのが最初に来ている方は、1つ前のものが抜けておりまして、今、予備のコピーを用意しておりますので、もしそういう方がいらっしゃいましたら挙手していただければ、後ほどお配りいたします。

もう一つは、同じ体裁で、経済産業省のマークが青くなっているものでもございます。この間、3号機の取水口付近からの放射性物質を含む汚染水が流出した件につきまして、その影響の評価を東京電力でやったものについて、保安院から評価をしたものでございます。併せて、これまでの流出水全体についての評価も後ろについております。

もう一点は、同じ形式で白黒のコピーですけれども、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所第2号機における使用済み燃料プール代替冷却浄化系の設置に係る報告の受領及び報告内容の評価について」という紙で、これは2号機の使用済み燃料プールへの冷却装置の設置について、保安院の評価を示したものでございます。

以上の資料について御紹介しております。これはいずれも今朝のブリーフィングで説明いたしましたので、後ほど何か御質問があればお答えしたいと思います。

以上です。

○司会者 ありがとうございます。
それでは、以上をもちまして説明は終わりでございます。これから質疑に入らせていただきます。毎回申し上げますけれども、質疑におきましては、たくさんの方が質問できるように、冒頭に質問項目をまとめていただきたきさま、お1人1回ということ、勿論、再質問はやりとりの中でやらせていただきたきさまが、是非よろしくお願いたします。また、簡潔にとらぬものも是非よろしくお願いたします。また、挙手いただきましたら、だれに対する質問か、更に所属とお名前をコメントいただければと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、質問のある方は是非、挙手をお願いいたします。では、2つ目の列の後ろか

ら2番目の女性の方、お願いたしました。

○記者

細野さんをお願いいたします。今日午前中に東京電力が2号機と3号機の解析結果について公表いたしましたけれども、それに関する細野さんの評価をお願いします。

また、そのことに関連しまして、震災発生から2か月以上たって、IAEAの調査団が来る、本当に直前の出来事になって、ちよっと遅いんではないかとも思うんですけども、そのことに関する細野さんの評価もお願いたします。

○細野補佐官 2号機、3号機の解析結果は、1号機の解析結果が出た時点で、こういったこともあり得ると考えておりますので、そういう意味では、厳しい結果が改めて出たなという認識です。政府の側の評価としては、保安院が間もなく解析結果を出して、安全委員会が評価をすることではありますけれども、当事者である東京電力の分析でするので、それ自体は重く受け止めたいと思います。対応というのが我々にとっては極めて大事になるわけですが、そういう意味で言うと、結果は厳しいですけれども、対応そのものについては、炉内に燃料が残っているということでもございますので、引き続きしっかりと冷却をして、冷温停止を目指すこと自体には変わりがないと思えます。

あと、タイミングなんですけど、冷静にデータを分析するのにはどうしても時間がかかったというところはあります。考えておられて、そういう意味では、この時期の解析ということ自体はやむを得ない面があるのではないかと思います。

ただ、解析とはまた離れた部分で、およそこういうことがあり得るのではないかということに関しては、もう少し厳しい評価の可能性ですね、そういったことはあり得るということについては、もう少し厳しくしておくべきだったんではないかと思っております。その点は、政府のとももの事故に対する見込みの甘さというものはやはりあったということについて反省をしております。

○司会者 よろしいでしょうか。それでは、ほかの方、いかがでしょうか。後ろの列の一番前の方、お願いします。その後、こちらから2番目の真ん中辺りの方、お願いします。

○記者 NHKのイシカワと言いますけれども、細野さんに。この後、IAEAの調査団と細野さんを中心にとまどめられるということでもございますが、この2つの調査報告書の関係はどのようなものでもございませうか。

○細野補佐官 この報告書自体は全く別のものとお考えをいただければと思います。日本政府として、今の時点での技術的な部分の評価をまとめておられて、できる限り、今、わかっていることを、情報を最大限集めまして、そして、反省点、改善点というものも、できるだけ示すことができるように、今、努力をしておりますのでございます。

一方で、IAEAの調査団については、調査団から求められる情報は最大限提供したいと考えております。ただ、評価自体は日本政府が行うものとは全く別のIAEAの調査団自体が行いますので、それがどういう評価になるのかということについては、日本政府として

は関与することができない調査と考えております。

○記者 あと一点、それと関連して、IAEA 調査団から、これまでの日本政府及び東京電力の対応については、どのような資料の提供、あるいはどのような情報の提供を求められているのでしょうか。

○細野補佐官 IAEA はもう複数の調査を送り込んでおりまして、そこではできる限りのパラメータなどの情報を提供しておりますし、どういった対応してきたのかということについても、多くは口頭だと思えますが、我々から情報提供しているところがございます。今回もさまざまな質問項目が来ておりますので、それについて、できるだけ答えるようにということで、私の方でも調整しております。

○記者 最後に一点。あるいは細野さん自身への質問項目もあるかもしれませんが、その質問項目を見た率直な感想はどういうものでございましょうか。

○細野補佐官 質問項目、いろいろな形で来ている可能性がありますが、すべて私が見えない可能性もございまして、極めて具体的に、危機対応のいろいろな仕組みであるとか、更には具体的なやつたこと、どういった対応をしたのかということについての質問項目が並んでおります。ですので、そういったものに具体的にできるだけお答えするというのが我々の義務だと考えています。

○司会者 どうぞ。

○記者 今の質問に関連して、質問項目の中には、プラントの状況以外の周りのモニタリング関係の情報も入っているのでしょうか。

それから、もう一点、以前もお伺いしたんですが、現状、東京電力が実施している、例えば、海水のモニタリング調査なんですが、今、出ているものを見てわかるのですが、天候の関係で月の半分程度が実施できていない状況になっています。こうしたモニタリング調査に関して、政府の側として何らかの関与をするお気持ちは相変わらず今でもないのか、あるいは東京電力の敷地内での調査に関して、直接国の方でやるということはいか、あるいは重ねになりますが、お願いいたします。

○細野補佐官 私が見ている限りにおいては、モニタリングについては直接IAEAから日本側に調査というか、データを出すようにという要請は入っております。ただ、一方でIAEA 自身が早い時期からさまざまなデータを取っておりますし、IAEA 自身が調査をしているわけですね。それを活用するという思いもIAEAにはあるのではないかと思います。勿論、日本側のデータの提供を求められれば、それはすべて公開をするという姿勢であることには変わりありません。

東京電力の調査ということもございしますが、政府としてもかなりのモニタリングポイントでさまざまな調査をしておりますので、それはそれで継続をする。一方で、すべてを政府がやるということがなかなかできないということもございしますので、東京電力にある程度任せられる部分はあるという、そこは役割分担ではないかと思えます。

○記者 1点だけ。先日、ストロンチウムの評価結果が東京電力から出たのですが、3月

末に採取をして、4月半ばに分析をして、公表が今ということなのですが、これに関して、統合本部では、時期が遅いか早いとかいうようなことはなかったでしょうか。細野さんのお考えを含めてお伺いします。実際、ストロンチウムの分析は今までも何度も実施しているか、していないかというのを伺いたのですが、していないという回答だったので、分析は3月の末にされていたんですね。そういったことを含めて、統合本部でどうお考えか、お聞かせ願えますか。

○細野補佐官 私もすべての情報をそのときどきに見ているわけではないんですが、この場所でも何名かの方から、ストロンチウムについては週及び調べた方がいいのではないかとという御質問もいただいて、私からも要請をいたしました。そういったことも受けて公表されたものだというふうな承知をしております。調べた時期と公表の時期がどれぐらい違うのかということについては、今、私自身が把握をしておりますので、一度しっかりと調べてみたいと思います。

○司会者 よろしいでしょうか。それでは、次の御質問でございますでしょうか。2番目の男性の方。

○記者 東電の方に向いたのですが、隔離時冷却系の機能喪失の可能性があると判断をされたのが14日の13時25分と聞いておられるのですが、このRCICの機能喪失ということについて、判断をされた理由はどういう理由でしょうか。これが第1点。

細野さんに向いたかったのですが、では、保安院の方に向いたのですが、低濃度の汚染水を放出した法的な根拠はどうかということでしょうか。炉等規制法によるのか、それとも原災法によるのか。どういうふうな法的なプロセスジャーキーを取って、そのような決定をされたのかという2点について伺いたいと思います。

○松本本部長代理 原子炉隔離時冷却系の機能が停止したことについては、運転員からの記録によりまして確認いたしております。

○記者 どのような記録でしょうか。

○松本本部長代理 たしか日誌だったと思いますが、確認させていただきます。

○記者 要するに、どのようなパラメータが書いてあるから、これは止まっているなというふうな判断をしたのかということを知りたいと思っております。よろしくお願ひします。

○西山審議官 私の方は、法律の根拠を確認しますので、しばらく時間をいただきたいと思えます。

○司会者 はかの方、いかがでしょうか。それでは、前の方、あと、2番目には前の段の一番後ろの端っこの方。

○記者

今日午前中に出了た東電のパラメータの分析報告書の件なんですけど、1F3-2のページにありまして圧力容器の圧力が、この中を読みますと、3月12日12時ごろまで7MPaが6時間かけて6MPaに低下した。更に、12日19時ごろより1MPaから、13日午前2時

ごらから2時間ごろかけ、再度7MPaに上昇したとあるんですが、このように圧力が乱高下している原因について、ここではわからないとあるんですが、例えば、圧力が上がる要因、下がる要因について、それぞれどういう可能性があるか教えていただけますか。東電ほか、保安院等、お願いします。

○松本部長代理 東京電力からお答えさせていただきますけれども、基本的には計器の誤動作の可能性はあるんじゃないかということを確認しております。ただ、一方では、ほかの漏えいというものもあるんじゃないかということで、今回、同じ報告書のページをめくっていただきますと、別紙1-54というページがございます。こちらは、当初、原子炉の様子を解析したケースでございます。順番を追って御説明させていただきますが、3号機の炉心を解析したケースは、別紙1-48に圧力容器的変化ということで、RCICの停止ですとか、HPCIの起動停止といったことを模擬して解析しておりますけれども、御質問にあった原子炉圧力の低下のところはうまく模擬できませんでした。

したがいまして、この圧力を模擬するということで、ある仮定を置いてあるわけがございますけれども、その仮定を置いた解析結果が別紙1-54にございます図3-3-1-10というグラフになります。こちらは、HPCIが起動して、その際に排気管の破断が生じたと仮定しております。その結果、HPCIが起動して、HPCIが停止する期間については、そこから原子炉の蒸気が直接漏れるということで、原子炉圧力容器側の圧力に関しては模擬ができるということを考えておりますけれども、実際にHPCIが動いているときに原子炉建屋の中で漏れがあつたというようない具体的な事象も確認できておりませんので、これは1つの例ということでやってみたとということになります。

また、HPCI自身も直流電源の枯渇ということで停止いたしましたので、その際に、入口側の蒸気側の弁が閉まって停止するかどうかということもよくわからないところがございますので、引き続き検討が必要な項目ではないかと思っております。現時点では計器側の故障ではないかと判断いたしておりますけれども、この辺りは少し検証してみたいと考えています。

○西山審議官 原子力安全・保安院でございませうけれども、1つ前の御質問に対する答えは、低濃度の放射性物質を海中に排出せざるを得なかった、この海洋放出については、原子炉等規制法の第64条第1項の危険時の措置というものに基づくものでございまして。

○記者 関連なんですが、更なる検証が必要とあるんですが、具体的にどこに書いてあるのと別紙以外ではどういう角度で、どういう形で検証されるということでしょうか。

○松本部長代理 現場の確認、それから、運転員等の聞き取り調査を中心に行っていると思っております。

○司会者 よろしいでしょうか。それでは、先ほど御指名いたしました後ろの方、お願いします。

○記者 質問を先に言うんですね。2つある場合は2つ言わないといけないということで、並

べてですね。

○司会者 お願いします。

○記者 わかりました。2点質問させていただきたいと思えます。1点目は、西山さんにお伺いしたいと思っております。そして、2点目については、西山さんと東電の松本さんにお伺いしたいと思えます。

1点目、地震直後に事故が起きたときに、炉心溶融の現実について政府は知っていたのか否か。これまでも質問させていただいておりますけれども、20日、金曜日に枝野官房長官に質問した際、保安院の中村審議官の発言、その後の処遇についてお聞きいたしました。その際、枝野さんは何とおっしゃったかというところ、中村さんについて、官房長官、副総理などは一切、あなたが中村さんなのか、顔と名前が一致しないし、どの時点までどういうことをされて、今、どうされているのか承知していません。名前も顔も役職もその後の処遇も一切知らないと言っているんですが、これは事実なんでしょうか。中村さんは炉心溶融が起きているという発言をされた後に更迭されたのかどうか、政府の首脳が中村さんについて知らないということが本当にあり得るのかどうか。細野さんがいなくなってしまうので、西山さんにお伺いしたいと思えます。それが1点目。

2点目は、新工程表についてですけれども、先週末の説明を受けたときも不可解だな、わからないなと思っていたんですが、改めて、1号機だけではなく、2、3号機のメルトダウンも明らかになったこの時点で、ざっくりと、これは本当に可能なのかということをお伺いしたい。もともと「冷やす」と「止める・冷やす・閉じ込める」ということが大事だと言われてきたけれども、「冷やす」という話は今、強調されて出ています。しかし、「閉じ込める」ということがほとんど聞かなくなりました。圧力容器に穴が開き、溶け落ちていけば、当然格納容器にも穴が開きます。既に開いていることが確認されている号機もある。すべてに穴が開いていてしまった場合、これをどのようにして外界に閉じ込めずに、9か月で済ませることができるのか。その手だてとていうものを明らかにしていただきたいと思えます。この2点、お願いします。

○西山審議官 まず、保安院からお答えいたします。中村審議官は、当初の広報を担当しておりまして、中村と、あと何人かの同僚で、そのときの業務の状況に応じて説明申し上げていたと思えます。中村がこの業務から外れたのは、基本的には国際的な対応が必要で、海外出張に行かなければならないということに基づくものでありまして、更迭ということは全くないと私は思っております。海外の出張に行きますと、当然のことながら1週間とか、かなりの時間、日本にいないわけですから、とてもこうやって毎日休みなく皆様に説明するということは不可能なわけで、そういう意味で、彼がやることはいわずにしろ困難な状況になったと思えます。

それから、政府の首脳が中村とかわかっていただかどうかについては、これは私はわかりませぬけれども、知らない可能性も十分あると思えます。

それから、新工程表のことにつきましては。

○記者 もう一つお答えいただきたいんですが、重ねて確認をさせていただきたいんですが、いいですか。済みません。今、中村さんは更迭された人ではないとおっしゃられました。それはそれとして、中村さんの認識は、その当時、なぜ溶けている可能性があるとおっしゃったんでしょうか。要するに、中村さんはそうした情報が入っていたからとおっしゃったのではないかと。そして、その情報は政府の首脳にも伝わっていたのではないかとこの点を確認させていただきたいんです。

それと、官房長官は知らなかった可能性もあると言っていますが、実際、16日午前の段階の記者会見で同様の質問をされたときに、保安院の広報担当をされていた方ですよねと答えているんです。つまり、私の質問の4日前には名前と役職を覚えていらっしゃるんですね。こうした回答が変わるところを見ていると、ちょっと信用が置けない。なので、保安院側から伝えたいことがあるかどうか、それを確認したいなと思っております。お答え願えますでしょうか。

○西山審議官 まず、原子力安全・保安院は、私の認識では、一貫して、燃料については一定程度損傷を受け、それから、一部溶けてきている可能性もある、しかし、その全体像はわからないと申し上げてきておられます。現在でも、東京電力からは分析が出ておられます。それを基にして、それから、我々独自の解析も、これまでにわかったデータとか、これまでいろいろな作業、操作の状況なども全部含めた上で、近々結論を出したいと思っております。そういう意味で、中村が広報担当していた当時も、そういう意識で、同じ認識でいると私は思っております。ですから、そういう恐れがあるということについては官邸にもお知らせしてあると思っております。そこは関係者、細野さんも含めて、みんな認識を統一していると思えます。

2つ目の答えですけれども、ここでも何回も話題になっていると思えますけれども、燃料の形はどうあれ、今やるべきことはそれをして冷やすことであって、今、冷やしている段階にあって、それが格納容器の外まで出ていっている状態になっているというデータはどこにもないですね。格納容器の底に幾分かあるかどうかというところもまだはつきりしない。そういうところに熱いものがあるというデータは今のところ、特になんとも思いません。ですから、基本的には、圧力容器の中にあって、それが冷やされているという状況であるんで、工程表については、そこを前提として、これまでもずっとやってきていますから、そのことにおいて変化がない以上、燃料の形状というものはそれほど大きく影響しないと私は思っております。

○記者 済みません、私の質問を誤解されているようだと思うんですが、出ていくというのは、何も燃料そのものが出ていくということを言っているのではなくて、もともとは放射性物質が外界に飛散しないように、それを閉じ込めるといってお話だったんではないでしょうか。その点、格納容器にまで穴が開いているような状況では、今後どうやって閉じ込めて作業していくことが可能なのかということをお聞きしたいんです。汚染水をろ過して、そして戻すという循環の経路はわかりましたが、そういう作業をする過程で、外

界に放射性物質を出さないようにする。9か月後に出なくなるとはなくて、その途中、これから約1年にわたって出ないようにはどうしていくのか、その封じ込めの手だてというものをお聞きしたいと申し上げます。よろしくお願いたします。

○西山審議官 まず、一番大事なことは、しっかり冷やすことだと思えます。冷やすことによって、蒸気と一緒に出ていたりすることが、今の段階では一番基本的な、少なくとも空中への出方ですから、そういうことを妨げていくというか、それを防いでいくことが一番大事なこと、現時点では、相当程度、毎日出ていっている量は少なくとも減っていくと思えますけれども、今はまだ完全に止められている状況ではないので、冷やすことが第一で、それ以上にはっきり止めるためには、やはり覆いをつくるとか、そういうことを考えなければいけないかと思えます。そのほかは、水の流れを、今、おっしゃったように、水をしっかり管理し、かつ、それをきれいにし、きれいにした残りかすの高濃量の部分はどこかにきちっと保存しておくことをやるしかないと思えます。

○記者 そのプロジェクトの中に、覆いとかが、水の管理ということについては含まれていないんですか。

○西山審議官 含まれております。

○松本本部長代理 東京電力からお答えさせていただきましても、保安院がおっしゃられたように、まずは放射性物質の発生源となります炉心、それから、使用済み燃料プールの安定的に冷やすことがリスクを低減させる一番重要なことだと思っております。

次に、原子炉建屋に関しては、6月中旬からカバナーの設置が始まりますけれども、建屋全体をビニールシートのようなもので覆いまして、建屋からの放射性物質の拡散を防ぎたいと思っております。

また、タービン建屋、それから、集中廃棄物処理建屋を経由いたしました水処理を行っているわけでございませぬけれども、タービン建屋からの漏水等については、地下水の放射線レベルの監視を行っておりますし、ホース、配管等で引き直しを行っておりますけれども、そういった継手のような漏えいのリスクがあるところについては、ゼロライトをあらかじめまいておくですとか、そういった漏えい防止対策を施した上で水処理システムを稼働させていくことになるかと、この道筋上は計画されております。

○記者 松本さん、以前、レベル7が上がったときの会見で私が質問したときに、今後、収束までの間に出る放射性物質の総量は、チェルノブイリで出たものと同等、もしくはそれを超えるものになるんではないかと思っております。今回、思いがけずということになるのか、1号機から2号機、3号機までメルトダウンしている、更には圧力容器の底に穴が開いているというような状況で、前提が大きく変わりました。最終的にこの工程を完遂して収束に至ったとして、その間に外界に放出される、大気中、海洋中に放出される放射性物質の総量というのは、以前の認識よりも増えるとお考えでしょうか。

○松本本部長代理 私が INES のレベル7の公表をさせていただいたときにそう思ったお

話を申し上げましたけれども、現時点では、こういった道筋の対策がきちんと取られ始めていることと、原子炉に関しては、十分に冷却が進んでいるということを考えて、その後、大きな放射性物質の追加放出が発生するという事態は極めて小さくなってきているのではないかと考えております。したがって、レベル7で10⁷のオーダーの今回の放出と評価いたしておりますけれども、チェルノブイリが10¹⁰のオーダーでございませうけれども、そういったレベルに達する可能性は極めて小さいと判断しております。

○記者 ということは、以前よりも楽観的になったということなんですか。

○松本部長代理 楽観的になったということよりも、こういった道筋に示したような対策がきちんと進捗できていくというふうな見通しができたということでございます。

○記者 どちらなんですか。そのとおりにすると、以前言っていたほどの総量は出ないということですか。総量についてお話を聞きたいんです。

○松本部長代理 総量に関しては、こういった道筋を着実に実施することによって、チェルノブイリの10¹⁰といったオーダーを超えることはないと思っております。

○記者 了解しました。

○司会者 それでは、ほかの御質問いかがでしょうか。一番端の列の前の方、次に後ろの方、お願いします。

○記者 東電と保安院にお聞きします。各機の水位計についてなんですが、1号機で、少なくとも水位計は信用できないという結果が出てきたのにも関わらず、あえて2号機、3号機の時点で水位計が正しいという想定でシミュレーションした、その理由は一体何なのか、これが1つです。

それと、もう一つ、注水をずっと続けていても水位が変動しなかった時期というのは、実は発生から相当時間経っています。その理由として、当初は、注水量と蒸発量がちよつどつり合っていて、入れた分だけ蒸発するから、水位は一定に保たれていると、そういう説明をずっとされてきたと思います。そこで、こういう想定がそもそも本当にあり得るのかという疑問が当初からなかったのか。そもそも何であの状態で水位計が正しい値を示しているかと思っていたのか。やはり水位計は間違っていたという想定にどうして切り替わらなかったのか。そこを教えてください。今ごろになって水位計は間違っていたというのはちよつと遅過ぎると思うんです。当初から予想できた結果ではないんですか。それをお聞きします。

○松本部長代理 東京電力からまずお答えさせていただきますけれども、今回の解析は、水位計が正しい場合と、正しいというか、指示を模擬した形と、水位計が1号機の事例を鑑みまして凝縮槽に入っていないということを考えて、実際の模擬を2種類行いました。この理由につきましては、水位計にどれくらい、いわゆる凝縮槽の方に基準面器を指示して正しい水位が残っているかどうかかわからないため、今の指示値が適切に指示しているケースと、そうではないケースという形で、実際にはこの中間の中にあるだろう

ということとで計算を行ったものでございます。ただ、1号機の例を見ておきますと、水位計の基準面器の水位が、実際にはあると思っていたのが空だったということとでございませう。実際には水位が維持できていない場合の方が少し近いんだらうという感じはいたしておりますけれども、今回のシミュレーションに当たっては、そういった、実際の基準面器の中にどれくらい水位が残っているかということとを判明しております。2種類のケースを行って、その間にあるだろうということを判断したものでございます。

それから、2番目の御質問でございますけれども、蒸発量とつり合って、入れた水と出ていく水がつり合うということとで水位の変化がないということ、物理現象としてはあり得ると思っております。ただ、その場合の状況が、今回解析の結果で明らかになったような事態なのかということについては、まだそこまで判断が進んでいないかと思っております。

それから、間違っていた水位計を信じるべきかどうかということにつきましては、事故当時の状況、計器のデータの採取の状況、それから、それを見て、どういう判断を施したかということについては、まだ正確な聞き取り調査等は行われておりませうけれども、実際には凝縮槽の中に水が入ってくれば、温度が周りより冷えていけば凝縮するというのが凝縮槽の原理でございますので、そういった意味からは、この値を信じるか、水があるかということで判断していくというケースは当然あり得ると思っております。ただ、この辺りの何をどういふふう判断していったかについては、今後、事故の検証の過程で時系列等を判断していきたいと思っております。

○西山審議官 保安院は、まず、1号機の水位計の校正が行われるときまでは、それしかデータがないわけですので、かつ校正も原子炉にアクセスできない限りはできないということとなわけてですから、それしかデータがない中で、相当疑わしい面もあるかもしれないけれども、水の量を調整したときの動き方とか、そういったものを考えながら、あるいは温度や圧力との関係を考えながら、できるだけの推測を働かせて水位計を見てきたかというのの実態だと私は思っております。

それから、入れた分だけ蒸発するかどうかということについては、確かに蒸発するものと、漏れてたまり水になるものもあるでしょうし、ほかの部署に行ってしまう、部署といいますが、今、3号機で消火系のラインを見てわかるように、どこかほかのところに行ってしまうものもあつたりとか、いろんなことがありますので、そういった中で流量を加減しながら、なるべく少ない流量で冷やす効果を出すということを追及してきた結果が今日に至っていると思っております。ですから、そういうところで、なかなか見当のつかない中での手探りのところがあつたのやむを得ないと私は思っております。

○記者 追加で2つお聞きしますが、まず、現状として、1から3まで、水位計はほとんどずっと同じ値を指し続けていますよね。1号機の水位計は間違っていたことがわかったと。2号機と3号機もまだ正しい値を指示している可能性があると思われているかどうか。これは現状ですね。これが1つ。

もう一つ、追加でお聞きしますが、最初に工程表をつくったときに、冠水を目指す理由としては、ある程度水位がたまっていくということが前提だったと思うんです。ところが、水位計が間違っていれば、水が全然すすつかからかなくなっているということも、そもそも冠水ができないという判断もあり得たと思うんです。最初に工程表をつくった段階で、やはり水位計の値は間違っていたんではないかという議論は全くなかったのかどうか。その2つをお聞きます。

○松本本部長代理 まず、1番目の御質問でございますけれども、これは以前も御回答させていただいたと思えますけれども、2号機、3号機に関しまして、現在の水位に關しましては、見掛け上、高めに指示していると判断しております。したがって、現実の水位は、今、示している値よりも少し低いと判断しておりますけれども、どれくらい低いことかということについては、今のところ、評価が何とできないかということまで考えている状況でございます。

それから、冠水を目指すところでございますけれども、水位をきちんと測るといふことは、冠水を目指す上でその指標になりますから当然必要でございますけれども、冠水をするということ自身については、水位が測れるとか、測れないとかということよりも、原子炉の燃料の頂部まで水を入れて、燃料を水の中に完全に冠水させておくという手段で話でございますから、そちらに關しましては、4月17日に最初の道筋を検討した段階では、こういった冠水をさせて、その中を水を循環させて冷却するという手段としては、当然あり得るべきものかなと思っております。その後、冠水をするには、きちんと正確な水位を測らなければいけないということ、水位計の校正に至ったというふうな経過になります。

○西山審議官 保安院では、まず最初の御質問については、今、松本さんが答えられたのと同じように、今の状況では、やはり1号機と同じようなことが起こる可能性はあると思わざるを得ないと思っております。

それから、2番目の点は、冠水すると思っていたところは、窒素を1号機に入れたときの反応などを見て、そのときに関係者が一番正しいと思う水位を考えたとき、今よりも少しあると思っていたと私は理解しております。そういう下で工程表を4月17日につくったと思っておりますので、それ以降、新しい事実が出てきたときには、それを改めていくしかないと思えます。

○記者 何度も済みません。これで最後にしますけれども、松本さんに確認ですが、4月17日の時点では、水位計が正しいと思っていて、ちよつと高めにしているかもしれないけれども、水が入っていると思っていたから冠水ができると思っていたんですね。そこは間違いないですか。

○松本本部長代理 はい。水に關しましては、注水してしておりますので、1号機で判明いたしましたけれども、ここまでは水が低い状態にあるとは思っておりませんでした。

○記者 東電の松本さんに何点かお伺いしたいんですけれども、

今日、原子炉建屋上部の脱走の核種分析の結果が出たんですが、少ないながら放出が確認されたことに対してどう評価されているかという点と、あと、建屋にカバーをするという計画が今、どういふふうになっているのかを改めてお聞きしたい。あと、このカバーは、今回の結果の放出だと効果があるのかどうかという点。あと、今後、カバーができるまで何か対策が打てないかどうかという点。あと、残りの3号機の調査はどうなっているかという点についてお聞きたいんです。

○松本本部長代理 まず、この脱走サンプリング結果についてどう解釈するかということろでございますけれども、基本的には直下にございます自分の号機の使用済み燃料プール、あるいは原子炉由来の蒸気等に乗って上がってきたものをサンプリングしたものでないかと考えておりますけれども、4号機のように既にバックグラウンドに近いようレベルもございまして、こういったところは隣の号機から流れたもの等があるんじゃないかと考えております。したがって、こちらに關しましては、サンプリングを継続する等によりまして、どこから由来のものなのかについては評価していきたいと思っております。いずれにいたしまして、今回、カバーをつけるという計画でございまして、こういった力源となつておりますのは原子炉建屋には間違いないと思っておりますので、こういったカバーをつけることについては効果があるものと考えています。

それから、3号機の状況でございますけれども、3号機も今、コンクリートポンプ車が原子炉建屋の横にとりついておられますので、5月中には一度、原子炉建屋上空のサンプリングを行いたいと考えております。

また、2号機は、建屋が損壊しておりませんので、ブローアートのパネルのところが開いているだけでございまして、無人ヘリ等を利用してサンプリングができないかというところについて、今、検討を進めている段階でございます。

○記者 あと、今後、カバーができるまで、何か対策を打てないかという点については、○松本本部長代理 1つは、現在、2号機で既に着手いたしましたけれども、原子炉、使用済み燃料プールの冷却をより安定的に冷やすことによりまして蒸気そのものの発生量を減らしたいとは考えております。現在、2号機で作業中でございますけれども、1号機、3号機、4号機とも順次仕事を進めていきたいと思っております。

また、原子炉の方にきましても、現在、100度付近まで下がっておりますけれども、引き続き温度を下げることで蒸気の発生量を減らすことは可能と思っております。

○記者 ちなみに、サンプリングはどのぐらいのスパんで取っていくことになるんですか。

○松本本部長代理 まだサンプリングの間隔等については決まっております。

○司会者 次に、いかがでしょうか。前の列の方。

○記者

東京電力に2点お伺いします。午前中の会見で、炉心溶融に伴う原子炉圧力容器の損傷について、シールド部が300度で損傷するというお話がありました。どのような箇所がど

うふうふうに損傷するのかもしれないのの後ほど説明させていただくことだったので、改めてお聞かせください。

あと、その関連で、分厚い資料の別紙1-21のところと、福島第一の2号機の解析条件として、格納容器基層部からの漏えいで直径10cm、サブプレッションチェンバの基層部からの漏えい10cmと仮定したとあるんですが、これはどういった根拠でこのような大きさを仮定されたのかということと、ここは水漏れとは関係ないんでしょうか。あと、3号機ではそういった穴の大きさの記載がないんですけども、それはなぜでしょうか。教えてください。

○松本本部長代理 まず、格納容器のシールのところにつきましては、材質といたしましては、ゴム、それから、金属のいわゆるエクスパンションのような、蛇腹のようなもの、それから、溶接といった構造のようなものがございまして。

それから、格納容器の穴の話でございまして、こちらに関しましては、原子炉の解析の中で、格納容器の圧力を模擬しているところがございますけれども、その压力容器の模擬をする際に、今回、どれくらいの漏えいがあるかということを決めて、その压力容器の穴の大きさを決めて、1か所にこれくらいの穴が開いていると過程すると、これくらいの漏えいになるので、格納容器の圧力の模擬としては実際と合うということと考えています。例えば、2号機のその2ということと、このところをございまして、資料をマージングしますので、ちょっとお待ちいただけますか。

○司会者 では、ほかの方についてよろしいでしょうか。ほかの質問を受け付けたいと思えますが、いかがでしょうか。では、前の方、どうぞ。

○記者 東京電力に対する質問で、大丈夫ですか。午前中の質問でも多少重なるんですけども、結局、当初、注水に力を注いだために、こういった解析はしなかったということなんですけれども、注水を急いだときの、本来なら解析を担当されるような方々の頭の中には当然、今、出てきたような溶融という事態が想定されていたのではないかと思うんですけども、その辺りがいかなのかということと、そういう可能性も含めて、我々に対しても説明ができなかったのかということとを1点お伺いしたいのと、もう一点は、今日の評価結果に、今後、大規模な放出につながるような事態の進展はないと書かれますと書かれておりますが、こういう判断に至ったのはいつごろなのかということをお尋ねしたいと思えます。

○松本本部長代理 まず、炉心溶融の可能性につきましては、事故が発生して、注水がなくなるというような段階から、いわゆる時間継続すると、炉心の損傷、ペレットの溶融につながる水ができなくなって、それが長い時間継続すると、炉心の損傷、ペレットの溶融につながることは、だれしも十分理解していたと思っております。したがって、こういった解析のケースをどんどん流して、いろいろなケースを試してみようというよりも、原子炉にいかにか水を注水するか、そういった手段をいかに確保して実行していくかということと、当時に注水をしていくものでございまして、こういった解析をすること自身が、当時

行われたとしても、我々がやることとしては、いかに水を確保して注水をするかということに尽きるところで、実際の活動といたしましては大きな差がないのではないかと思います。

それから2番目の御質問でございまして、私どももいたしましたし、いつ気がついたかということとでございまして。

○記者 要するに、いつこのような認識に至ったかということ。

○松本本部長代理 至ったかということにつきましては、少なくとも4月の段階ごろにして、原子炉が冷えているという状況でございまして、これが継続できれば安定的な冷却には冷え始めておりますので、十分そういった、これが継続できれば安定的な冷却に持ち込めるというふうなことは認識しております。

ただ、いわゆる安定的な冷却がどれくらい安定的なのかということと、当時は消防ポンプ1台により注水されたものが、電動ポンプに切り替わり、その後、余震等の経験を踏まえまして電源の多重化ですとか、あるいは高台に給水ポンプですとか、消防ポンプを別に配置するですとか、そういったいろいろな対策をとりつつ、順次、より安定的な冷却ができるようになってきたと考えております。そういったことを踏まえまして、今回大規模な追加方針になるような事態にはならないと判断してきたということになります。最終的には今回、改めて炉心の状況が1号、2号、3号もこうだった状況だと。2号、3号で言いますと、压力容器の中に水位がないと仮定しても、压力容器の底部にたまっているだろうということとを判断いたしますと、これ以上事象が更に悪化するということとはならないだろうとは、現時点では炉心の状態も、今までは把握できておりませんでしたけれども、今回の時点で炉心の状態も解析によってほぼ把握できたということになりますので、いつから判断したのかということになりますと、ここ1号機、2号機、3号機に関しましては、この1週間程度で判断したということにはなるかと思えますけれども、繰り返すにようになりますが、徐々に安定的な冷却が実現できたかというところをもつて、そういった状況の角度は高まってきたと判断しております。

○記者 ちょっとと意地悪な言い方をしますと、要するに解析にかかわらず溶融の可能性は認識していたということであれば、それをもちよつと表立って言うことも可能だったのではないかと、言うこともできますし、この安定に関しても、工程表なり何なりでいろいろ整ってきたから、これ以上進展がないような状況がある程度そろっていったから、こういうふうな溶融という結果も明確に出せたと見えるんですけれども、そこについてはいかがですか。

○松本本部長代理 御質問の中のまず1点目でございまして、事故発生時から1週間、2週間程度の段階で、御質問にあるようにペレットの溶融といったところまで言及していかかたというふうな我々の広報だったかもしれませんが、そこら辺りについては、今後の検証の過程で再度確認をしていきたいと考えています。国の事故検証委員会の中の取り上げられるテーマかどうかはわかりませんが、私どももいたしましたし、

当時の皆様にお伝えした内容と現実の流れ、それからそれを私どもが当時どう考えていたかについて検証する必要があるだろうと思っております。

2番目の御質問でございますけれども、そういった面もあらうかと思えますけれども、やはり私どもといたしましては、こういったことが準備と言いますか、プラントを安定的に冷却していくような活動と、もう一方ではプラントの中のデータがそろい始めたというようなところが、4月の下旬から5月の中旬にかけてでございますので、今回改めて炉心の状況を確認してみても、再度炉心の状態はこういうことでしたというところが確認できたというところがございます。特に大きな何か他意がなかったというものはございません。

○司会 ほかはいかがでしょうか。では、前のそちらの方。

○記者 今、松本さんがおっしゃっていたペレット溶融の件で確認をさせていただきたいんですが、まだ会見のメモを精査していないのははきりしたことは申し上げられませんが、これまで松本さんが説明なさっていたときに、こちらが「溶融」ということを言うのと、あくまでそちらは「損傷」という表現を使っておられていて、また言葉の定義の確認で大変恐縮なんですけれども、損傷というのは、当初被覆管の損傷という理解でいたんだんですけれども、そのときにはもう既に、松本さんはペレットの溶融というのを含めて発言なさっていたのかというのが1点です。たしかそのときの記憶では、あくまで支持板にとどまっている状態で炉心の形状は維持しているという趣旨での御説明だったと記憶しておりますけれども、先ほど、ペレットの溶融はだしも、技術者以外も考えていたといった趣旨の御発言があったので、その点を確認させていただきます。

それに関連して、原子炉学会が4月に既に2、3号機の炉心溶融についても指摘してまいりましたけれども、専門家から、「もう少しデータを、我々原子力の専門家にも提供してほしい」という声が上がっております、本当はホームページ以外で、公表されているもの以外は専門家は得られていないそうなんです。なので、せっかくその英知を結集してという話が工程表のときにもありましたが、もう少し原子力の専門家にデータを提供するようなことはお考えになっているのかどうかということもお伺いします。

○松本部長代理 まず、炉心の損傷の私の御説明の内容でございますけれども、当時は、いわゆる格納容器の雰囲気モニタ一計、いわゆる CAMS の結果で炉心損傷の度合いを御説明したときではないかと、最初に出てきたのはその時点ではないかと思っております。CAMS のデータは、格納容器の炉心が損傷してペレットの中に入っております核分裂生成物が格納容器に出てくるというようなことを放射能の線量で測定して、どれぐらいの炉心損傷があるかということも推定するシステムでございます。

したがって、炉心の損傷については、ピンホールのようなものから、ざくつと割れたようなところから、あるいは中身が溶けて出ていくというようなところまで、あらゆる損傷の状況はありますけれども、一律出てくると仮定して確認されるものでござい

で、特に私といたしましては、穴だらうが、ざっくり亀裂があらうが、ペレットが溶けていようが、特に余り意識して申し上げたつもりはなかったと思っております。

ただ、私も原子炉の水位に関しては、実際には炉心支持板から5m以上下だということがわかるまでは、水位といたしましてはあてはまらないかと思っておりますので、燃料そのものは通常の位置に、損傷はしているけれども存在しているのではないかと考えているけれども、上部の方は蒸気等によって冷却できているのではないかと考えておりました。

ただ、実際にこういった形で具体的なデータがまとまってきたということと、改めてそういう解析でも出ているデータをトレースできているというようにございまして、改めて私の認識といたしましては、炉心の大部分は圧力容器の底部に落下しているというところで、こちらの方については、当時の説明と今の認識には相違がございます。

学会と専門家の先生等にデータを出すべきではないかというようにございましては、こちらに関しましては、いろいろ御相談させていただきながらデータの方は提供させていただきますたいと考えております。

○記者 データの方というのは、専門家の方から東電に打診があった際に個々に対応するという判断ですか。

○松本部長代理 ものによると思っておりますけれども、いわゆる地震の観測記録のようなものは、今、ある協会さんを通じて公開させていただきたいと思っておりますし、プラントのデータのようなものについては、どういった出し方をするかについては社内で検討してみたいと思っております。

○司会 ほか、いかがでしょうか。

後ろの真ん中の方。次に、後ろの前の方。

○記者 東電の方にお聞きしたいんですが、圧力容器の中の水温について、臆測の根拠となる圧力容器の部位の温度、いただいている絵に書いてあるものの温度、例えば1号機ですと給水ノズル温度115.8℃、圧力容器下部温度96.8℃、これ等に基づいて臆測しておられるという説明だったと思うんですが、このデータというのはその都度毎日入って確かめられるのか、それともどこかでそれをチェックできる部分があるのかということをお聞かせいただけないかということと、本当に基本的な質問で申し訳ないんですが、今日のやりとりをお聞かせして、冠水の措置というものができなくなつたということ、水位計が予想以上に下がって圧力容器の中から水が漏れ出ししてしまつていふこと。その外枠として格納容器があるということをお聞かせいただければ、格納容器が若干損傷しているようなんですが、満たすことでいづれは圧力容器もまた水が満ちていくのではないかと、圧力容器が水がたまらないということと、これはあきらめざるを得ないということとで理解していただんんですが、必ずしも外側の枠組みの格納容器がきちんとすれば、そういうやり方がどうにもならないという理由がわからなくなつてしまつたものから、その辺をおしえていただけないかという2点ですが、よろしくお願

いたしたいと思います。

○松本部長代理 圧力容器の温度につきましては、現在中央制御室の方で計測をしております。現場に行ってみるものではなくて、現場と言いますか、建屋の中に入って確認してくるというよりも、中央制御室の方で支持計がございましたので、そこで確認をいたしております。

冠水の御質問でございますけれども、御質問にあったとおり、圧力容器から水が漏れておりますことと、今回わかかったのは、いわゆる原子炉に1万トン以上の水をこれまで注水していたしておりますけれども、依然として格納容器も水が満水になっていないという状況になっております。格納容器の当初の目標でございますが、燃料の有効頂部の約1メートル上まで水を張ろうといたしますと7,400tで水は足りることになりますが、1万トン入れたら何かかわらず水がたまっていないということを考えますと、格納容器側も漏れいがあるというふうには判断いたしております。

したがいまして、圧力容器で漏れている周りで格納容器ごと水を張るということも当初狙っておりますけれども、現時点では、格納容器側が止水しない以上、格納容器ごと冠水することではなくて、循環注水冷却という形でタービン建屋から漏えいしていた水を吸い取りまして、それを浄化した後、原子炉に戻すというような冷却方法に今回変更させていただいております。

○司会 よろしいでしょうか。では。

○記者 遅れて来まして、出ていたら申し訳ないんですが、東京電力にお聞きしたいと思います。アイソレーション・コンデンサーの挙動と操作についてなんですけれども、これまで個別の取材も含めてなんでしょうけれども、どれだけアイソレーション・コンデンサーが働いていたかということに関して、解析の結果と照らし合わせればこの弁の間で作動したり作動しなかったりという状況があるんですけども、津波が来た後、作動していなかったと見るのが自然ではないかという話と、もう一つは、18時10分～25分の間止めたというのがあるわけですが、実際にここは働いていると理由について、圧力を制御するために止めたんだという話を運転員さんがしているという情報があるんですけども、この辺りもう一度整理したくて、つまり、実際どれだけアイソレーション・コンデンサーが働いていたのかというのを改めて説明いただけますか。

○松本部長代理 まず、アイソレーション・コンデンサーの運転につきましては、どれぐらい運転が今回の事象に影響を与えるかということで、炉心解析の別紙の1の19のページで、アイソレーション・コンデンサーの継続運転というケースを流しております。こちらは、仮定のケースといたしまして、3月11日18時～3月12日午前2時までの約8時間運転していたとしたらどうなるだろうということで解析を流したものでございます。

原子炉の水位の変化につきましては、これはアイソレーション・コンデンサー、注水の機能がございますので、ほぼアイソレーション・コンデンサーが動いていないというケースと同様の動きになりますけれども、一方格納容器の圧力に関しましては、実際の測定

値とは少し違う傾向が出てきておりますので、実際にはアイソレーション・コンデンサーはこういった期間の中ではほとんど動いていなかったか、動いていたとしても短時間ではなかったかと判断をしております。

また、一方この時間帯におきます運転員の証言等につきましても、なかなか正確なところがつかめておりませんで、18時10分に2A、3Aを開けたということは確かでございますけれども、その後、25分に3A弁が閉まったのか、閉めたのかというところ、それからその後何回かチャレンジしたし、起動したのかどうかについては、けさの御説明させていただいたように余りはつきりわかっていないということでございます。

したがいまして、ここについては引き続き運転員のヒアリング等を進めて、もう少し正確なところを判明させたいと思っております。

○記者 今、言われた運転員の証言というところで、先ほど質問した18時25分に閉めた理由について、圧力を制御するために止めたんだという話が出ているというのは聞いたんですけれども、これ、そもそも圧力を制御するために止めたという理由も私にはちょっとよくわからないうし、この時間帯、圧力計も読めていなかったと思っても、その点についていかがですか。

○松本部長代理 御指摘のとおり、圧力計そのものが読めていない時間帯でございますので、圧力そのものをどういった形で認識していたかということについても検証が必要だろうとは思っています。したがって、この段階で運転員が何を考えていたのかについては、もう少し聞き取りが必要だと思っております。

○記者 制御するために止めたという話はしているんですか。

○松本部長代理 その辺はまだわかっておりません。

○司会 次、いかがでしょうか。

○記者 建屋上部の空気中放射線物質の核種分析結果のことで確認なんですけれども、これは今回が初めてでしたか。それから、屋上部での空間線量というのは、これまでは測られていたのでしょうか。状況によっては、ここに直接人が上がるなりして作業ができるというふうなことは可能なんですか。3点お願いいたします。

○松本部長代理 まず、こういった原子炉建屋上空でのダストのサンプリングは、今回初めてでございます。これまで、どの号機でもやっております。1号機と4号機が、22日と23日実施したということになります。

空間線量については測っております。唯一例があるとするれば、4号機で使用済み燃料プールの観測をした際に、プールの表面線量という形で測ったケースがございますけれども、その際も少し曇ってよく見えなかったというふうな状況でございますので、今後、空間線量についても必要に応じて測ってみたいとは思っております。

したがって、まだ人が、何かはしご車のようなものでこの地点にたどり着いて何か作業をするということは、基本的には今の時点では計画はございません。1号機で、今後

建屋のカバーの取り付けが始まりますので、その際には上層部のところに行きますと、破壊されているところに近づくケースはあるかと思えますけれども、今の時点では、まだはしご車等で行ってみるといことは計画にはありません。

○司会 その後ろの方。

○記者 これは数日前に、保安院の西山審議官にも保安院の会見でお聞きしたんですけれども、国民向けにわかりやすく教えていただきたいと思えます。今、福島県の学校などは20mSvということがいいかどうかという問題になっていますが、実際に、やはり放射能がかなり高く出ているというのはテレビなどでも報道されたりしております。今、現実にはどういう形で毎日放射性物質が出ていて、どういった放出なのか。西山審議官の御説明では、数日前は、瓦れきについていたりするのが飛び散ったりするのが実際には多いのではないかとこのことを言っております。

実際の放出量は計器がないので測れないということで、SPEEDIなども最初のときには使えないということでしたけれども、そういうことも含めて、今の計測状態、現実には国民の人がそれを知るために役に立つ情報として、わかりやすく、どういう状況になってどういふふうになっていると。学校の砂ぼこりだとかそういうことも含めて、飛散の仕方とか、そういうものを今の段階で国民向けに御説明いただきたいと思えます。

○西山審議官 私の方から、私の思っていることを説明させていただきますと思いますけれども、まず今、放射性物質が原子炉なり発電所から出ていく行き方としては、まず空気中のことを考えますと、原子炉の燃料は冷えていますので、燃料のところから新しく放射性物質がどんどん出ていくという状態にはないわけですから、あるとすれば、燃料自体からということでは、若干まだ蒸気も出ていますから、その蒸気などにまぎって、かなり微量なものが出ていくということはあると思います。

それからもう一つは、発電所の中にも爆発の結果瓦れきなどがあって、そういうものが舞い上がって出ていくということもあると思います。主にはその2つぐらいがルートとしてはあるのではないかと思っております。ただこれは、最初に水素爆発があったときなどに比べると相当低い値になっておりますので、飛んでいくとしても、新たにまた30kmより速いようなところに大きく出てくるような値をもたらすようなものではなくて、あるとしても発電所の周りに多少出てくるかどうかというぐらいのレベルで、速くは飛んでいった場合には、これまでであるものの陰に隠れてしまいうぐうぐらの低い値と考えております。

そういう意味で、今、各地で測ると出てくる値というのは、これまでに飛んでいったものが主に地面などにあるところを測るとそれが出てくるわけですから、それは今、新しく出てくるものが次々飛んでいってそこで見つかるのではなくて、新しく飛んでいくものは、繰り返しになりますけれども、発電所の近くに落ちるぐらいがせいぜいであって、速くまで行くということは、空気中という意味では基本的に考えられずということだと思えます。

水の方は、たまり水があつて、これをうまく処理していけば海にも出なくなりますので、これまで出てしまったものは、今日の報告書の中にも書いてありますけれども、3回にわたつて出たということがあります。ですから、海の方の水は、たまり水の管理をしつかりやつていくことによつて、相当程度少ない量に引き下げられると考えています。

あと大事なことは、海との関係では、やはり発電所の中にあるいろいろな瓦れきなどのダストが海にも飛んでいくということがありますから、そういうものについては、今、東京電力の方で飛散防止剤とこれを、クリコートをまいて抑え込んでいます。そういうのが、ひとつ大きな飛び散らせない要因になると思えますから、そういうことをしつかりやつていくことによつて、海に行くものについても相当程度低減できると考えております。

○記者 東京電力の方も同じ見方をしているんでしょうか、現場の責任としてはどうでしょうか。

○松本本部長代理 放射性物質を出してしまつた原因につきましても、東京電力の方の責任でございまして、そちらについては誠に申し訳ないと思っております。保安院の西山さんの方からお話がありましたとおり、現時点では放射性物質の放出量についてはかなり少なくなつてきていると判断しておりますので、こういったことをきちんとやつて、放射性物質の閉じ込めに努力していきたいと思っております。

○司会 それでは、一番後ろの方と前の列の後ろの方。

○記者 原子力安全委員会にお願いたします。放射線量についてお尋ねします。ICRPの勧告というものが、基準を守つてということと今なつてきているということとなんですけれども、ICRPの基準に合せている国というのは、今、何か国ぐらいあつて、日本はどうしてその基準に合せているのか教えてください。

○原子力安全委員会 ICRPの勧告を採用している国の数、正確な数はわかりませんが、私も、恐らく放射線利用ですとか、原子力利用をやつていてはほとんどの国が採用しているのではないかと思います。

なぜICRPの勧告を採用しているのかということとですけれども、これは放射線利用ですとか、原子力利用をやつていく上で、放射線管理をどうやつていくかといういろいろな所の関係する法律の定めがあるわけですから、そういうものを何に基づいて具体的な規制値を決めていくかということについては、文部科学省の放射線審議会というところがそういう規制がばらばらにならないように審議するわけですから、そこでICRPの勧告を採用しようという議論が行われているからであります。

ただ今回、計画的避難区域を設定する関係で用いた20mSvから100mSvの幅で考えますと、あるいは現存被曝状況の話として、1mSvから20mSvの幅で考えますよというものはICRPの最新の勧告に入つて話で、それについてはまだ放射性審議会では審議の途中ですけれども、そういう最新の最新のこれまでのさまざまな経験、あるいは最新の知見を踏まえた勧告の中身を参考にして対応しているというものです。

300cpm 自身については、ほかのバックランドが 100~200 でございますので少し高いなという程度ということになります。

○記者 少し細かいんですけども、パッキングというのは、ガスケット、ゴムですとか、金属という材質とおっしゃっていましたが、これは両方とも 300℃という温度というのは変わらないんでしょうか。

○松本部長代理 ものによって違いますが、一番弱いところが 300℃で、いわゆるリウキ性が弱くなるということになります。

○記者 具体的に配管なんですけども、例えばで示していただければいいんですけども、例えば圧力容器が給水系ですとか、そういった水を送り込む系とか、そういったものから格納容器、貫通して伸びているというそういうものですか。

○松本部長代理 逆に大型の配管はもつとがっちりくつつけておられますので、比較的そういう耐力は強いと思っております。むしろ小口径の配管ですとか、電線管といったような構造の方が、少しそういったところの耐力に関しては弱いのではないかと、うふううに見ておられますので、そういったところは明日でも御紹介できればと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、いかがでしょうか。今、手を挙げておられる方でよろしいでしょうか。最後としたいと、もう 2 回目の方、何名かおられますか。

では、今、前の方 3 名、後ろの方 1 名でよろしいですか。では、順番にこちらの方からまいります。

○記者 今日出てきた原子炉建屋上部における空気中放射線物質の核種分析について松本さんにお伺いしたいのですが、これ、さきに 2 号機の原子炉建屋に人が入ったときには、重装備で十分に調査できなくて確実なものではないのかという話だったんですが、今回のこのコンクリートポンプ車ですと、これは確実なデータと考えるといいんでしょうか。

それから、先ほど NHK の記者さんだったと思うんですが質問をされていて、2 号機と 3 号機、今後どうされるかというので、3 号機は 5 月中にはやるといふふうに聞いたような気がするんですが、2 号機はどうするのかというのをもう一度教えてください。

○松本部長代理 2 号機の原子炉建屋の 1 階は、いわゆる作業性の非常に悪いところの手作業でサンプリング操作を動かしましたので、少し不確実な面があったのではないかと思っています。今回はコンクリートポンプ車に登載いたしました速隔と言いますが、そういった装置でございますので、装置自体は確実に動いておりますので、値自身は信頼できると考えております。雨が降ってしまいましたので、フィルターに雨がつかくかというところは心配でございましたけれども、雨に濡れないようなフィルターの取り付けになっておりますので、そういった問題もなかったのではないかと思っております。

ただ、サンプリングと言いますが、天候上風が吹いておりますので、そういった関係の影響は多少あったかとは思いますが。風の中での採取になりますので、どれほど確実に、用

は風がフィルターの目に向かい合っただけで減ったというよりは、フィルターから逃げるように吹いていけば取り込む量が減ったかと思っております。そちらについては、少し継続的にサンプリングすることで様子はわかるのではないかと考えています。

それから 3 号機に関しては、現在コンクリートポンプ車を取りついでおりますので、5 月中にこういった同じような上空でのサンプリングを考えております。

2 号機は、原子炉建屋のプロローブパネルしか開いてございませんので、ここについては無人へり、いわゆるトホークを飛ばして測定をしようと考えております。時期については、6 月の下旬頃を考えています。

○記者 わかりました。ありがとうございます。あと 1 点追加で申し訳ないです。午前中の会見でもお伺いしたんですが、地震の発生後から 1 号機、16 時間で大部分の燃料が溶けた、支持板の下に溶けたというのが、今日は 15 時間になっていて、16 から 15 になった理由については、その後わかりになりましたでしょうか。

○松本部長代理 ここは、より詳細にデータを解析条件にのせたということと、ございませすけれども、例えば復水器の停止を以前は 15 時 30 分というふうに仮定いたしましたけれども、地震と津波と合わせて 15 時 34 分ですとか、原子炉への注水開始が 5 時 50 分ごろということについては、5 時 46 分注水開始、淡水がです。そういったところを摸擬いたしましたので、少し微調整が上がりました、1 時間程度前になったということと、ございませす。

○司会 では、次の方は後ろの。

○記者 東電にお聞きします。建屋上空の調査についてなんですけれども、この措置で、先ほど湯気由来とおっしゃったと思うんですが、プールからの蒸気以外はこれほどとんとんと考えていいんでしょうか。その場合カババーは、建屋内で作業が始まってダストを巻き上げたりしない限りは必要ないのかどうかというのを、お聞きしたいんですけれども。

○松本部長代理 まだ具体的にどこ由来のものかというのについてははつきりわかりませすけれども、発生源といたしましては、使用済み燃料プールが今 70~80℃という高温の状態でございませすので、そういったところから湯気に乗って、いわゆる揮発性のヨウ素みたいなのが乗ってくる可能性がございませす。また、原子炉の方も格納容器自身が完全な一クタイではございませすので、現在注水している水の一部分が蒸発して出てきているという可能性もあると思っております。また、隣の号機から風に乗って飛んできたやつをサンプリングしているというケースもございませすので、割合としてははつきりわかりませすけれども、そういった由来のものがサンプリングしていると思っております。

今後、建屋のカババーを付けるわけがございませすけれども、こういったところから放射性物質の漏れが考えられますので、建屋にカババーを付けること自身については効果があると思っております。

並行して使用済み燃料プールの水温を代替冷却で冷やすことを考えておられますので、蒸気の発生量そのものも低減できていると思っております。

○司会 端の方。

○記者 松本さんと西山さんにお伺いしたいと思っております。16日でしたか、1号機の非常用復水器を手動で一時停止させた件、お話が出ました。これの報告書が昨日ですか、23日に出されていると思えます。この件についてお伺いしたいと思えます。2点あります。

1点目は、1号機のメルトダウンと、2、3号機のメルトダウンに明らかな時差が生じていること、これはこの復水器を一時停止したということがかわりがあるのではないかと、という指摘があるわけですが、この点はどうかお考えになっているのか。2点目は、この作業員の一時停止、なぜこのパラメータの解析が出るまでわからなかったのかという点です。作業員が手動で停止したというのであれば、その作業員に命じた上司がいるでしょうし、また「停止をさせました」という報告も上がっているでしょうし、その現場の報告が、なぜ東電の幹部、トップにここまで上がってこないのか。またそれが、報告がなぜ保安院、あるいは政府に上がってこないのか。どの時点で情報が遮断されたのか。これはパラメータの解析などという面倒くさいことが必要な話ではなく、アナログに報告があつてしかるべきことではないかと思えます。これは、隠べいがあったということなんですよ。それとも単純に現場の報告が上司に上がらない、そういう硬直した組織に東電はなっているということなのか、またそういう状態を保安院は把握できていないということなんでしょうか、済みません、この2点、お伺いしたいと思えます。

○松本部長代理 まず1点目の御質問でございませうけれども、非常用復水器の手動停止の件につきましては、実際には非常用復水器に關しましては、原子炉に注水する機能はございませうで、原子炉の中の蒸気を冷やして、それを原子炉に戻すというラインでございませうで、実際には注水する機能はございませうから、原子炉の水位を確保するという意味ではそういった機能はないということになります。

一方では、主蒸気逃し安全弁等から蒸気が出ていきますので、今、聞こえなかつたんですけど、安全の、前、何とおっしゃったか。

○松本部長代理 非常用復水器の機能は、原子炉の中の蒸気を取り出しまして水で冷却した後、水に戻して原子炉に戻す装置でございませうで、いわゆる原子炉に注水する機能は持っております。したがって、主蒸気逃し弁等で原子炉を減圧する際に、水が圧力抑制室の方に抜ける分については、何らかの形で原子炉側へ補給が必要となります。したがって、この非常用復水器が起動するかどうかについては、いわゆる原子炉を注水する機以外で、この非常用復水器が起動させていくという方法については、いわゆる時間的な余裕を稼ぐという意味では意味があるかと思っておりますけれども、最終的には注水する機能を確保しないことには、原子炉の安全は保てないということになります。

2番目の御質問でございませうけれども、作業員の運転の一時停止したという状況を、どういう形で発電所の緊急時対策室、それから本社の方で認識していたかについては、現在調査を進めている段階でございませう。

○記者 これも16日に明らかになった時点で質問が出て、たしか聞き取り調査をします、検討しますというようなお話だったと思えます。確認がなぜ今日においてまで遅れているのか。そして更に政府に出す報告書が昨日の時点でまとまっている時点でおお、この程度のことかなぜ情報確認ができないのか、そこを確認させていただきたい。

○松本部長代理 私どもといたしましては、この全体の時系列につきましてはまとめた段階で御報告と公表をさせていただきたいと思っておりますので、部分的に何か発見したから公表するということではないと考えています。

○記者 この時点では、少なくとも確認はできなかったというか、報告が上がっていないかということのは事実なんですね。

○松本部長代理 そういったところを今、調査している段階でございませう。

○記者 ということは、報告が上がっていたけれどもこれを生かせなかつた、あるいは公表しなかつた、政府に報告しなかつたという可能性も残っているということですか。

○松本部長代理 そういった点について、今、調査を進めている段階でございませう。

○記者 西山さん、お願ひします。

○西山審議官 まず、最初の御質問については、この非常用の復水器について、手動で急激な温度の変化を避けるために担当の作業員の方が手動で動かしたということについては、これは運転のマニュアルに沿ったものだと考えておりますので、その点については、これは、現時点では私は思っておりませう。

注水との関係は、今、松本さんが説明されたとおりなので、ですから、このこと自体が何か1号機の燃料の燃料の状況に影響を与えたかどうかというのは、現時点でははっきりいたしません。

この作業員の方がそういう作業をされたということは、我々の中でどれか知っていた者がいるかということについては現在確認できておりませうで、現時点では、我々の方はその当時は知らされていないのではないかと思っておりますけれども、最終的な確定はしておりませうが、そんな感じを持っております。いづれにしろ、我々に対しては報告をしていただきたいと思えますけれども、前代未聞の事態が起こっているときでありますから、そういうときにどこまで報告できるべきだったのかということについては、これから検証すべきところではないかと思ひます。

○記者 西山さん今、政府はその時点で報告を受けなかつた、保安院は報告は受けなかつたというのは間違いないんではないですか。そこは確認させていただきたいんではないですか。

○西山審議官 現時点で、そのことを知っていた者はまだ見つかつておりませうけれども、全くだれも連絡を受けていないのかどうかは確認はできておりませう。

○記者 そうすると保安院の中で連絡を受けた人がいる可能性も残っているんではないですか。

○西山審議官 そのほかわかりませんが、今は。

○記者 こうした問題が今の今まで公表されなかったというだけでなく、情報伝達や、あるいはいわばこうした対処するための統治機能という点でいろいろな問題点があるのではないかとこの点について、保安院としてどういうふうにお考えなんですか。つまり、東電というのは組織として、こういう大事故に対して何が起きていて、それに対処するのか、というの情報は組織として、こういう大事故に対して何が起きていて、それに対処するのか、政府下から上への情報伝達機能が十分にちゃんと機能しているとお考えなんでしょうか、政府としては。

○西山審議官 私の知っているところでは、東京電力もこれまでいろいろな経験をしてみましたので、そういう点でいろいろ批判を浴びたこともありましたし、原子力に対する取り組みというものをかなり見直して、向上させてきた部分があったと思います。ただ、今回は、先ほども申し上げたように非常事態であったときに、果たしてこれまで積み上げてきたものがうまく機能したかどうかというのは、よく確認してみなければいけないと思います。

○記者 非常事態に機能しなければ何もないのではないかと思うんですけども、今、検証しているということでしたが、東電内部、保安院も全部含めて、この情報の伝達、ちゃんとスムーズに伝達があったのかどうか、そして隠ぺいがあったのかどうか、国民にということについて、いつ情報の伝達についての報告がなされるんでしょうか。国民に対して公表されるのはいつなのか、教えていただきたいかと思えます。

○西山審議官 私の理解するところでは、私どもも含めて事故調査委員会の場ですっきり吟味された上で、国民に明らかにされると思えます。

○司会 では、最後の方。先ほど手を挙げておられた後ろの方。

○記者 東京電力、松本さんにお願ひできますか。先ほどから「安定的に冷却」という言葉が何度か使われて、その中で「より安定的に」というものがあったようですが、現状、例えば 10 段階ぐらいとすると、どのぐらい安定的な感じなのか、リンクを示していただけだと、今後の状況がわかりやすいと思うのでお願ひできますでしょうか。

これも松本さんにお願ひしたいのですが、1号機の水の循環なんですけど、水の浄化システムを使った循環から、いずれは違う形の閉鎖の方に切り替えるという目標を持っていらっしゃると思うんですが、現状例えば、どのぐらいの期間、今の水浄化システムを使った循環にして、その後、いつごろ次のものに切り替えるのか、期間の目標のようなものがあれば教えてください。

もう一つは東電、松本さん、これは前にも質問があったような気がするんですけど、現場の作業員の方が使われている装備一式、これを我々に見せていただくことは可能でしょうか。シルトフェンス内の水の浄化システムというのは、いつごろ予定というふうなのがはっきり明確になりましたでしょうか。以上、お願ひいたします。

○松本部長代理 まず安定的な冷却の 10 段階の評価でございまして、そういう

た評価は私はいはしておりません。

それから一番目の循環の、いずれ閉ループをもう少し小さいループでということになります。まだ具体的にいつからという見通しは持っておりません。

作業員の装備一式につきましては、こちらが準備しました、皆様の興味もあろうかと思えますので、少し準備の方を進めたいと思っております。

シルトフェンス内の水の循環でございまして、5月中の設置に向けて今、準備を進めている段階でございます。

○記者 追加で、その安定的に冷却、10段階で評価されていないのはそうだとおっしゃるんですが、そうすると「より安定的に」「より安定的」という形でどんどん「より」くっついていって、レベルがどの程度のものかというのがわからないのですが、例えば現状どのぐらいで、これからどのぐらい安定するものなのかという評価基準みたいなものというのがどういったものなのか、というのを認識をお聞かせください。

水の循環なんですけど、見直し、今の段階ではないかというのは、例えば今年度中とか、今年中、年末中、来年中という長期スパンでも見直しというの何かないでしょうか。お願ひいたします。

○松本部長代理 評価基準のようなものは、特にこういったイレギュラな事態でございまして基準というものは持っておりませんが、電源ですとか、給水の手段といったような多様性が図られていけば、より安定的な冷却になるかと思っております。

また、循環につきましては、現在道筋でステップ2の段階で、安定的な冷却を実現するということが当面の目標でございまして、それから先については未定でございます。

○記者 ステップ2の循環なんですけど、要するに現状、水浄化のシステムを使わないといけない理由というのは、穴がふさげないということがわかったからだと思うんですが、これは例えば、今の状態で続けていって、将来的に穴がふさぎ過ぎて、中を格納容器なりというのを水で満たせるようになるためには、線量下がるなりという何らかの条件が必要だと思わうんですが、その辺の最低条件のようなものがあればお願ひできますか。どうなるか、次のものが、可能性がございましてよろしいでしょうか。

○松本部長代理 格納容器の止水工事でございまして、現場に入って作業ができることとですとか、止水工事の作業箇所、いわゆる漏えい箇所というものが判明してくれば作業に着手できると思っております。

○記者 止水工事ができるための前段階として、どうなるかとそれが確認できるようになるでしょうか。

○松本部長代理 止水工事の漏えい箇所がわかればわかると思いますが、漏えい箇所がわからないような場合、今、2号機で考えているような圧力抑制室の、トラスの外側を全体的にクラウドで埋めてしまうというふうな選択肢もあろうかと思っております。

○記者 何度も済みません。その漏えい箇所がわかるわけじゃない、現状漏えい箇所がわからないというの中には入れないからだとおっしゃるんですけども、今後その中に入れてために

はどうなるか。漏えい箇所をどうしたらわかるようになるでしょうか。

○松本本部長代理 いろいろな手段があると思いますが、現場の水量が下がります。漏えい箇所が判明する場合は、遠隔操作で漏えい箇所を見つけてという手段もあるかと思っています。

○記者 どうもありがとうございます。

○松本本部長代理 先ほど2件質問が残っていましたが、解析関係で2つお答えさせていただきます。2号機の原子炉隔離冷却系が13時25分に止まったという判断をしたところでございます。こちらは原子炉水位のパラメータの変化を見ておりまして、原子炉の水位が急激に下がってきたところで、この時点で隔離冷却系が停止したのではないかと判断いたしております。こちらのパラメータのデータにつきましては、16日に公表したデータの中に一部入っております。

もう一つ、格納容器内の漏えいの箇所は10cm²の想定でございますけれども、こちらは資料に書いてあるとおり、実際に計測されている格納容器の圧力の変化にシミュレーションを合わせ込むために基層部からの10cmの漏えい、それから爆発がございましたので、同じくサブレーションプールの10cmの漏えいを仮定して計算すると、こういった形で比較の合うようになったということです。

また、ほかの号機でなぜこうなったことがないのかということにつきましては、今回の解析上は、こういった仮定をしないで格納容器の圧力の推移についてはほぼシミュレーションできていますと判断をしたものでございます。

○記者 先ほどの格納容器の損傷の件なんですが、直径10cmとというのは、先ほどおっしゃっていたシール部、ゴムであるとか、蛇腹のようなものとイコール、これが大体、こういう漏えいの原因になったということと整合性はあるんですか。

○松本本部長代理 1か所で10cmの口径があるようなところはないと思えますけれども、こういった漏えい箇所をトータル合わせ込むと、これぐらいの10cmの漏えいの面積を仮定すると、シミュレーションとしては合うということになりますので、実際にこれがシール部等の漏えいがあるということを確認したものではありません。

○記者 ただ、午前中からおっしゃっているように、東京電力さんとしては格納容器に大規模な漏えいではなくて、シール部によるところが大きいのではないかとこのところは間違いないわけですね。

○松本本部長代理 はい。格納容器の中のいわゆる大口径の配管ですとかが破断したというよりも、温度的に300℃を超えるような事態になっておりますので、こういった格納容器の中の弱い箇所が損傷したという可能性が強いと思っております。

○記者 そのシール部の損傷というのは、3号機でもあるけれども、今回はしなくても計算上合ってしまったということなんですか。

○松本本部長代理 そうです。

○司会 どうもありがとうございます。

以上をもちまして、質疑は終わりにさせていただきます。

それでは、東京電力の方から、本日の作業状況等について説明いたします。

○松本本部長代理 原子炉の注水状況でございますけれども、1号機は6、2号機が7、3号機が15m³/hで注水中でございます。

1号機の窒素封入でございますけれども、本日11時現在で格納容器の圧力133.4kPa、窒素封入量といたしましては、3万1,100m³でございます。

使用済み燃料プールの注水につきましては、繰り返しになりますが10時15分～13時35分にかけて、3号機に対します燃料プール冷却浄化系から約100tを注水したというふうになっております。

タービン建屋の水位でございますけれども、2号機に関しましては、本日17時現在、初期値からの増加量は3,690mm、午前7時から比べますと51mmの上昇になります。

2号機の移送にしましては、明日、電源切り替えが予定されておりますので、一時的に6時間ほど停止する予定になっております。移送開始からの輸送量につきましては、9,084m³になります。3号機の移送でございますけれども、集中廃棄物処理建屋の雑固体廃棄物減容処理建屋の水位といたしましては、2,873mm、本日の午前7時から比べますと161mm上昇でございます。移送開始からの累計量といたしましては、3,340m³ということになります。

本日は6号機のタービン建屋から仮設タンクの方へ約200tの移送を行っております。トレンチの立て坑の水位の状況でございますけれども、まず1号機でございますが1,020mm、2号機が3,220mm、3号機が3,350mmで、各号機とも変化ございません。タービン建屋の水位でございますけれども、こちらも17時の値といたしまして、1号機が5,050mm、2号機が3,220mm、3号機が3,330mm、4号機が3,480mmで、3号機に關しまして、朝7時より10mm低下ということになっております。

飛散防止剤の散布でございますけれども、本日クローラードャンプによりまして2号、3号機のタービン建屋の東側、約6,000m²に対して散布を行っております。有人によりまして散布は、不燃物処理施設周辺に対しまして約8,750m²ほど散布を行っております。

リモートコントロールによりまして瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機原子炉建屋北側周辺にて、コンテナ2個分の回収を行っております。これでコンテナは合計202個ということになります。3号機の大物搬入口前の瓦れきの撤去につきましては、本日、明日ともに継続して実施する予定でございます。

4号機の使用済み燃料プール底部の支持構造物の取り付け工事でございますけれども、本日は足場の設置、遮へい材の鉛毛マットの設置を行っております。明日につきましても同様に、足場材の設置、遮へい材の設置というようなことを計画しております。

2号機の注水ラインの切り替えに伴います工事の関連で、本日、明日ともに、2号機のスクリーン前のピットの閉塞作業のコンクリート打設を並行して行っております。2号機の使用済み燃料プールの代替冷却は、熱交換機の設置作業が終わりましましたので、あしたか

ら配管の接続作業に入ります。

6号機の非常用ディーゼル発電機に関しては、海水冷却ポンプのモーターの単体試験を予定しております。以上になります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の合同記者会見を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございます。

次回でございますけれども、明日の16時半から開催させていただきますので、よろしくお願いたします。どうもありがとうございました。